

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和8年8月12日
【中間会計期間】	第25期中（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪（06）7178 - 1158
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 山田 典孝
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪（06）7178 - 1158
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 山田 典孝
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店 （東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 E R V I C 人形町2階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間連結会計期間	第25期 中間連結会計期間	第24期
会計期間	自令和7年1月1日 至令和7年6月30日	自令和8年1月1日 至令和8年6月30日	自令和7年1月1日 至令和7年12月31日
売上高 (百万円)	8,775	8,672	17,471
経常利益 (百万円)	505	372	731
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	251	437	656
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	151	737	641
純資産額 (百万円)	13,485	14,535	13,975
総資産額 (百万円)	34,971	34,236	34,309
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.65	49.68	74.51
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.56	42.46	40.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	494	77	1,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	139	602	73
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102	1,033	1,332
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,439	1,171	1,665

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復傾向が続いております。一方、中東地域における地政学リスクの高まりで、原油・原材料価格の高騰による経済への影響が懸念され、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは市場ニーズを先取りする高付加価値・高品質商品を提供する「暮らしと社会の明日を紡ぐ企業」として、競争力の強化と収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は8,672百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は324百万円（前年同期比21.3%減）、経常利益は372百万円（前年同期比26.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は437百万円（前年同期比73.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔衣料事業〕

衣料事業は、各種繊維を原料とする衣料用素材の製造・販売および制服の縫製加工、ニット製品の製造・販売を行っております。

毛糸部門は、羊毛相場の高騰を受けて客先からの受注が振るわず、減収となりました。

ユニフォーム部門のスクール制服向け素材およびニット製品は、スクールアパレルの在庫調整の局面が未だに収束せず、減収となりました。官公庁制服向け素材は別注案件の減少と調達量の減少により、減収となりました。企業制服向け素材も追加受注の不調により、減収となりました。

テキスタイル部門は、新規案件の獲得により増収となりましたが、為替の影響と羊毛相場の高騰により損益の改善にはいたりませんでした。

毛糸製造販売を主体とする中国現地法人は、日本向けの受注が減少し、減収となりました。

この結果、売上高2,878百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益97百万円（前年同期比61.5%減）となりました。

〔インテリア産業資材事業〕

インテリア産業資材事業は、自動車用内装材、住宅建材・排水処理資材・土木資材・緑化資材などさまざまな用途の産業用資材、インテリア関連製品、オレフィン系短繊維の製造および販売を行っております。

全体では自動車の生産量が戻り、産業資材関係の受注も順調に推移しました。しかしながら、中東情勢の緊迫化に伴い、中東向け自動車の販売台数が減少傾向にあります。

自動車内装材部門は、受注車種の生産販売が非常に好調で増収となりましたが、原材料価格、電力費、光熱費の高騰に対する価格転嫁の遅れや、価格連動外の原材料の高騰により減益となりました。

ポリプロファイバー部門は、自動車内装材用原綿、カーペット用原綿の受注が順調に推移し、価格転嫁も円滑に行えたため増収増益となりました。

カーペット部門は、需要の停滞と価格転嫁の遅れにより減収減益となりました。

特殊繊維部門は、設備のメンテナンス、人材育成の進捗により増収となりました。下期以降は増産体制の構築を目指しております。

不織布部門は、防草、寝装、緑化、複合資材と全体の受注が順調に推移したため、増収増益となりました。

また、前年は中国現地法人の売上高がありましたが、持分譲渡により当期の売上高はありません。

この結果、売上高3,588百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益181百万円（前年同期比168.6%増）となりました。

〔エレクトロニクス事業〕

エレクトロニクス事業は、半導体・電子機器の製造および販売を行っております。

主力の電動工具向けコントローラーの販売は前年並みでしたが、IC単体の販売が大きく伸びました。また産業機器分野では、AIデータセンター向けの半導体および電子部品販売が好調に推移し、増収となりました。

この結果、売上高641百万円（前年同期比21.2%増）、営業損失5百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

〔ファインケミカル事業〕

ファインケミカル事業は、ヘルスケア関連薬品、電子材料用および工業用薬品の製造および販売を行っております。

電子材料分野は、半導体向けの生産販売が堅調に推移しましたが、機能性材料において、顧客先の設備トラブルと海外原料の調達難によって減産を強いられ減収となりました。

この結果、売上高653百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益20百万円（前年同期比66.4%減）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業は、主に郊外型ショッピングセンター・ロードサイド店舗・オフィスビルの賃貸などを行っております。

ショッピングセンターのテナントの一部が撤退した影響を受け、減収減益となりました。

この結果、売上高441百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益253百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

〔その他〕

その他の事業は、自動車学校の運営、ヘルスケア商品の販売、洋菓子店の運営などを行っております。

自動車教習事業は、積極的な営業活動をおこなったものの、前年好調であった湖西校の入校生数が伸び悩み減収となりました。

ヘルスケア事業は、子会社のムサシノ製薬では強壮剤などの販売が好調に推移し増収でしたが、全体では化粧品分野の販売が伸びず減収となりました。

洋菓子店の運営事業は、店舗売上の増加により増収となりました。

この結果、その他の事業全体の売上高は468百万円（前年同期比17.4%増）、営業損失22百万円（前年同期は営業損失32百万円）となりました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比73百万円減少し、34,236百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券や受取手形及び売掛金等が増加した一方で、現金及び預金や流動資産のその他が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末比632百万円減少し、19,700百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が増加した一方で、短期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比559百万円増加し、14,535百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金等が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ493百万円減少し、1,171百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益667百万円を計上しておりますが、主な増加要因としては非資金的支出費用である減価償却費194百万円および仕入債務の増加238百万円、主な減少要因としては売上債権の増加411百万円および法人税等の支払額244百万円等により、営業活動による資金は77百万円（前年同期比84.4%減）の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出231百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入511百万円および投資有価証券の売却による収入381百万円等により、投資活動による資金は602百万円（前年同期比330.4%増）の獲得となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入1,968百万円および長期借入金の返済による支出1,931百万円、短期借入金の純減少額840百万円等により、財務活動による資金は1,033百万円（前年同期比907.4%増）の使用となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は54百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,300,000
計	14,300,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和8年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和8年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,940,448	8,940,448	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,940,448	8,940,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和8年1月1日～ 令和8年6月30日	-	8,940,448	-	3,940	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和 8 年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ソトー	愛知県一宮市竈屋 5 丁目 1 - 1	548	6.28
中間 信幸	鹿児島県鹿児島市	332	3.81
双日株式会社	東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 - 1	271	3.10
トーア紡グループ従業員持株会	大阪市中央区城見 1 丁目 2 - 27 クリスタ ルタワー18階	268	3.08
中野 博	大阪府泉南市	266	3.05
株式会社三洋航空サービス	神戸市東灘区岡本 1 丁目 7 - 8	200	2.29
三重県信用農業協同組合連合会	三重県津市栄町 1 丁目 960	199	2.28
中間 高子	鹿児島県鹿児島市	197	2.26
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 - 2 8	188	2.15
トーア紡グループ取引先持株会	大阪市中央区城見 1 丁目 2 - 27 クリスタ ルタワー18階	165	1.89
計	-	2,637	30.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 8 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,707,100	87,071	-
単元未満株式	普通株式 19,048	-	-
発行済株式総数	8,940,448	-	-
総株主の議決権	-	87,071	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株あります。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

令和8年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株トーア紡コーポ レーション	大阪市中央区域見 一丁目2番27号	214,300	-	214,300	2.40
計	-	214,300	-	214,300	2.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和 7 年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973	1,544
受取手形及び売掛金	2,127	2,373
電子記録債権	547	717
商品及び製品	2,715	2,491
仕掛品	553	585
原材料及び貯蔵品	2,004	2,266
その他	833	378
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	10,750	10,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,049	2,113
機械装置及び運搬具（純額）	562	584
土地	17,055	17,055
リース資産（純額）	103	98
建設仮勘定	95	54
その他（純額）	77	87
有形固定資産合計	19,944	19,994
無形固定資産		
その他	35	30
無形固定資産合計	35	30
投資その他の資産		
投資有価証券	2,875	3,143
繰延税金資産	89	79
その他	669	694
貸倒引当金	55	60
投資その他の資産合計	3,578	3,857
固定資産合計	23,558	23,882
資産合計	34,309	34,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和7年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,399	1,640
短期借入金	5,175	4,274
未払法人税等	251	215
その他	1,157	1,031
流動負債合計	7,984	7,162
固定負債		
長期借入金	6,394	6,492
繰延税金負債	4,480	4,625
退職給付に係る負債	830	769
長期預り敷金保証金	509	518
資産除去債務	56	56
その他	77	74
固定負債合計	12,349	12,538
負債合計	20,333	19,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,940	3,940
資本剰余金	3,564	3,564
利益剰余金	4,871	5,185
自己株式	54	108
株主資本合計	12,321	12,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,130	1,357
繰延ヘッジ損益	3	6
為替換算調整勘定	520	588
その他の包括利益累計額合計	1,653	1,953
非支配株主持分	0	0
純資産合計	13,975	14,535
負債純資産合計	34,309	34,236

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日)
売上高	8,775	8,672
売上原価	6,874	6,894
売上総利益	1,901	1,777
販売費及び一般管理費	1,488	1,453
営業利益	412	324
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	60	61
為替差益	76	25
補助金収入	18	27
その他	10	17
営業外収益合計	171	135
営業外費用		
支払利息	59	67
持分法による投資損失	2	2
その他	17	18
営業外費用合計	79	88
経常利益	505	372
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	109	304
特別利益合計	109	304
特別損失		
固定資産廃棄損	1	4
固定資産圧縮損	-	1
災害による損失	0	3
関係会社清算損	7	-
ゴルフ会員権評価損	-	0
特別損失合計	9	9
税金等調整前中間純利益	605	667
法人税、住民税及び事業税	237	207
法人税等調整額	119	22
法人税等合計	357	229
中間純利益	247	437
非支配株主に帰属する中間純損失 ()	3	0
親会社株主に帰属する中間純利益	251	437

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
中間純利益	247	437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	227
繰延ヘッジ損益	10	3
為替換算調整勘定	203	52
持分法適用会社に対する持分相当額	20	15
その他の包括利益合計	96	299
中間包括利益	151	737
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	155	737
非支配株主に係る中間包括利益	3	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	605	667
減価償却費	218	194
のれん償却額	3	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	60	60
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3	0
受取利息及び受取配当金	65	65
支払利息	59	67
為替差損益 (は益)	78	6
固定資産廃棄損	1	4
固定資産売却損益 (は益)	0	0
固定資産圧縮損	-	1
投資有価証券売却損益 (は益)	109	304
関係会社清算損益 (は益)	7	-
ゴルフ会員権評価損	-	0
売上債権の増減額 (は増加)	656	411
棚卸資産の増減額 (は増加)	134	61
仕入債務の増減額 (は減少)	15	238
長期預り敷金保証金の増減額 (は減少)	3	6
その他	222	131
小計	416	140
利息及び配当金の受取額	69	66
利息の支払額	60	68
法人税等の支払額	97	244
法人税等の還付額	10	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	494	77
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	181	166
定期預金の払戻による収入	342	118
投資有価証券の売却による収入	130	381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	511
有形固定資産の取得による支出	149	231
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	2	6
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	139	602

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	280	840
長期借入れによる収入	2,348	1,968
長期借入金の返済による支出	2,051	1,931
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3	3
配当金の支払額	113	123
自己株式の取得による支出	0	103
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	102	1,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	492	493
現金及び現金同等物の期首残高	1,931	1,665
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,439	1 1,171

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

受取手形等割引高

	前連結会計年度 (令和 7 年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
電子記録債権割引高	675	-

(中間連結損益計算書関係)

1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
給与・雑給	461百万円	456百万円
運賃・保管料	244	244
賞与	83	81
退職給付費用	13	13
貸倒引当金繰入額	3	0
見本費	24	35

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 . 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日)
現金及び預金勘定	1,723百万円	1,544百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	284	372
現金及び現金同等物	1,439	1,171

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 7 年 3 月 28 日 定時株主総会	普通株式	113	13	令和 6 年 12 月 31 日	令和 7 年 3 月 31 日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和 8 年 3 月 27 日 定時株主総会	普通株式	123	14	令和 7 年 12 月 31 日	令和 8 年 3 月 30 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	衣料事業	インテリア産業資材事業	エレクトロニクス事業	ファインケミカル事業	不動産事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,126	3,570	529	702	447	8,376	399	8,775	-	8,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	10	1	-	9	31	165	197	197	-
計	3,137	3,581	530	702	457	8,407	565	8,973	197	8,775
セグメント利益又は損失()	253	67	4	60	261	639	32	606	194	412

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 194百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 194百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	衣料事業	インテリア産業資 材事業	エレクトロニク ス事業	ファイン ケミカル 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	2,878	3,588	641	653	441	8,203	468	8,672	-	8,672
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8	10	1	-	7	28	167	196	196	-
計	2,887	3,598	643	653	448	8,231	636	8,868	196	8,672
セグメント 利益又は 損失（ ）	97	181	5	20	253	546	22	524	199	324

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 199百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 199百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末に係るデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	中間連結 損益計算書 計上額
	衣料事業	インテリア 産業資材 事業	エレクトロニクス 事業	ファイン ケミカル 事業	不動産 事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	3,122	3,524	529	702	30	7,908	399	8,307
その他の収益	4	46	-	-	416	468	-	468
計	3,126	3,570	529	702	447	8,376	399	8,775

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

当中間連結会計期間(自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	中間連結 損益計算書 計上額
	衣料事業	インテリア 産業資材 事業	エレクトロニクス 事業	ファイン ケミカル 事業	不動産 事業	計		
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	2,873	3,541	641	653	30	7,741	468	8,210
その他の収益	5	46	-	-	410	461	-	461
計	2,878	3,588	641	653	441	8,203	468	8,672

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車教習事業、ヘルスケア事業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
1株当たり中間純利益	28円65銭	49円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	251	437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	251	437
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,789	8,814

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年8月10日

株式会社トーア紡コーポレーション

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 透
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田 口 真 樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーア紡コーポレーションの令和8年1月1日から令和8年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。